



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3113号 2016.7.7 発行

【大学への道】 <1> 18歳 学び成長する場を

読売新聞 2016年07月05日

知的障害を持つ若者が、特別支援学校高等部を卒業後、自立のための勉強や職業訓練をする4年制の「カレッジ」が全国的に広がりを見せている。大学進学への道は厳しく、大学の代わりにと設置された学びの施設だ。知的障害を持つ若者の進学はどうなっているのか、現状について考える。

◆特別支援学校高等部生徒の卒業後の主な進路



◆きっかけは親心

「娘のことをちょっと話したいのですが。カレッジを作るきっかけになったのが、次女です」

福岡市東区に2012年、「カレッジ福岡」を開設した社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会理事長の長谷川正人さん（55）は、5月の説明会「オープンキャンパス」で、参加した保護者らに語り始めた。

「カレッジ」は障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービスの「自立訓練事業」と「就労移行支援事業」（各2年間）を組み合わせた4年制。同法人では「福祉型大学」と呼ぶが、大学ではない。

長谷川さんの次女（24）は重度の知的障害で、特別支援学校高等部を卒業する時、長谷川さんは次女にもっと勉強を続けさせたいと考えていた。担任に「娘を留年させて」と頼んだが、だめだった。「18歳で卒業して、すぐに福祉事業所で働かせるのは、あまりにもせつなかった。もう勉強をするところがないのかと残念でした」と長谷川さん。結局、生活介護の事業所で働くようになった。

◆進学率1%未満

九州・山口では、特別支援学校高等部を卒業した知的障害者が、大学や専門学校へ進学するのはほぼゼロ。卒業生のために高等部に「専攻科」（1年間以上）を設置できるが、知的障害者のための特別支援学校の専攻科は全国に九つだけ。九州・山口には、鹿児島県日置市の私立鹿児島城西高校に知的障害者の専攻科がある程度だ。高等部を卒業後は就職するか、障害福祉サービス施設で就労に向けた訓練などを受けるしかないのが現状だ。

長谷川さんは、一般の高校生は約7割が大学などに進学するのに、高等部を卒業した知的障害者の進学率が1%にも満たないことについて、「大きな教育格差が生じている」と言う。「健常者の青年は大学などで、青春を謳歌しながら成長する。知的障害の青年には、こうした成長の時間が与えられていないのはおかしい」と疑問を投げかける。

◆全国30か所以上に

和歌山県内で01年頃から、「高等部で終わらせず、もっと学ばせたい」と考える保護者らが、専攻科設置の運動を始めた。専攻科を考える会の一つが行政に設置を働きかけたが、実現しなかった。そこで地元の福祉作業所に向けあい、自立訓練事業（2年間）を利用した「福祉型専攻科」を08年に全国で初めて実現させた。その後、こうした施設は「学びの作業所」と名付けられ全国に広がった。

長谷川さんは各地の動きを参考に、「福祉型大学」として「カレッジ」を構想した。「次女がいなかったら、考えも及ばなかった」と話す。

長谷川さんは15年までに、長崎県大村市、東京都新宿区、北九州市、福岡県久留米市に同様の「カレッジ」を次々に開設し、約120人が学んでいる。現在、「カレッジ」や「学びの作業所」などは全国で30か所以上に増えている。

入所支援施設 知的障害者を閉じ込め…ドアノブ外し常態化 毎日新聞 2016年7月5日

京都市左京区の障害者入所支援施設「わかば」で、知的障害を持つ入所者4人が、ドアノブが取り外され内部から開閉できない個室に入れられていたことが5日、関係者への取材で分かった。市によると「閉じ込め」期間は最長1年半に及び、虐待に当たる常態的な「閉じ込め」があったと判断。6月に施設や運営する社会福祉法人若葉会に対し、障害者虐待防止法に基づく改善を指導した。

市などによると、30代女性と20代男性に対して食事の時などを除いてドアノブを外し、30代と50代の男性の部屋でも就寝時などに取り外していたという。20代男性は最長の1年半にわたり、部屋に閉じ込められていた。

障害者虐待防止法では正当な理由のない身体拘束を虐待に当たるとして禁じている。市によると施設側は「4人には他の人を傷つける『他害行為』などがあった」と釈明。厚生労働省令などでは、緊急でやむを得ず行動制限する場合、理由と時間などを記録するよう求めているが、文書を作成していなかった。

市によると昨年11月の定期監査で20代男性の部屋のノブが外されているのを見つけて施設側に指導。先月には通報があり、特別監査を実施したところ、30代女性の部屋のノブがないのを確認した。若葉会の小谷美津彦理事長は「入所者の保護者からは口頭で承認を得ていたが不適切だった。早急に改善し、家族に謝罪したい」としている。【木下訓明】

職員2人、高齢入所者を虐待 安城の施設、市が指導 中日新聞 2016年7月5日

愛知県安城市二本木新町の認知症高齢者グループホーム「野のユリ」で、職員2人が入所者をたたくなどの虐待をしていたことが分かった。市は6月中旬、高齢者虐待防止法に基づき2人に介護業務をさせないよう指導した。さらに介護保険法に基づき、今月中にホームを処分する方針だ。

市やホーム関係者によると、虐待があったのは今年4月から5月ごろ。職員2人はホーム施設長の長男と次女で、入所者の体をたたいたり、暴言を吐いたりした。

別のホーム職員から市に通報があり、機器に録音された「死ねよ、ばか」など暴言や何かをたたくような音が決め手となって、ホーム側が虐待を認めた。市の指導後、次女は解雇された。

本紙の取材に、担当者は「本当に申し訳ない。今後も市の指導に従う」と話した。

市によると、2009年ごろから虐待の情報が何度も寄せられたが、ホーム側が暴行を否定したため確認できなかったという。

「野のユリ」は2001年開設、現在は入所者は18人、解雇者を除くと職員は14人いる。

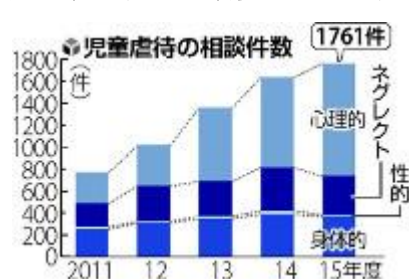
給食利用者の47人分名簿紛失 浦安市の委託業者 千葉日報 2016年07月5日

浦安市は4日、高齢者や障害者を対象に市が夕食の宅配サービスを委託している「DAKKライフケアパートナーズ」（東京）の配達員が、利用者47人分の氏名、住所、救急連絡先などが記載された名簿を配達中に紛失した、と発表した。

市によると、2日午後3時15分ごろ、配達員が市内で配達を開始しようとした際、バイクの荷台に保管していた配達先確認用名簿がないのに気付いた。約30分前に都内の事業所を出発してから1軒目の配達先に着くまでの間に紛失したとみて、ルートを探索したが、名簿は見つからなかった。

同日、事業者が浦安署と警視庁葛西署に遺失物届を提出した。市は3日、該当する47人に電話で事情を説明し、謝罪。事業者に対し再発防止の徹底を指導した。これまでに紛失した個人情報が悪用された報告は入っていない。

児童虐待相談 最多1761件...昨年度 読売新聞 2016年07月05日 長野



◆4年連続増 「心理的」6割

県は4日、2015年度に県内の児童相談所で対応した児童虐待の相談件数が1761件（前年度比7・5%増）に上ったと発表した。増加は4年連続で、統計を取り始めた1990年度以降の過去最多を更新した。

虐待の種別をみると、暴言や無視などの「心理的虐待」が1027件で、全体の6割近くを占めた。きょうだいへの虐待を見聞きして受けたショックも13年度から含まれるようになり、増加が続いている。殴る蹴るといった「身体的虐待」は368件、育児放棄など「ネグレクト」が355件、「性的虐待」は11件だった。

全体の42%は、未就学児が虐待を受けたケース。虐待をした側は、48%の事例が実の母親で、実の父親が44%だった。

県によると、件数増の一因として、家庭の経済状況の悪化などで育児の不安・負担感が増し、これが虐待につながっていることが挙げられるという。

ADHDの原因遺伝子特定、阪大 新治療法に期待 共同通信 2016年7月5日

注意力や落ち着きがなくなる注意欠陥多動性障害（ADHD）などの神経発達障害は、特定の遺伝子が重複して存在すると引き起こされることを、大阪大の山下俊英教授（神経科学）のチームがマウスの実験で突き止め、5日付米専門誌電子版に発表した。

人でも発症原因になっているとみられ、この遺伝子をターゲットにした新しい治療法の開発に役立つ可能性があるという。

チームによると、神経発達障害が染色体の一部の重複により生じることは既に報告されていたが、詳しいメカニズムは不明だった。

日本ソーシャルワーク教育学校連盟が来年4月に発足 3団体が合併



福祉新聞 2016年07月05日 編集部
存続法人となる社養協の長谷川会長（右）と上野谷副会長

ソーシャルワーカーの養成校で構成する3団体の合併に関連し、新団体の名称がこのほど「一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟」（ソ教連）に決まった。2017年4月1日に発足する。その際の役員も決まり、会長の長谷川匡俊・淑徳理事

長は「分散型だった養成団体が一本化することで発信力を高められる」とし、活動の活性化に意欲を示している。

日本社会福祉士養成校協会（社養協）を存続法人とし、日本社会福祉教育学校連盟（学校連盟）と日本精神保健福祉士養成校協会（精養協）が解散して存続法人に合併することは15年度の各団体の総会で決まっていた。

それを受け、今年5月、6月の3団体の総会では合併契約書の締結が承認された。存続法人となる社養協の総会では新団体の名称などを定めた定款、会費などを定めた入会・退会規則といった議案が了承された。

社養協の役員も改選され、17年度通常総会までが任期となる。

会長の長谷川理事長と副会長の上野谷加代子・同志社大教授は改選前と同じ。新任の副会長は二木立・日本福祉大学長（学校連盟会長）、伊東秀幸・田園調布学園大教授（精養協会長）の2人。

従来は一つの学校が複数の養成団体に加入するケースが多く、教員の労力が分散されるきらいがあった。3団体は組織統合によって合理化しつつ、社会への発信力を強める。新団体の17年度の事業計画は今秋に固める。

参院選 障害ある10代も1票...選管、特別支援学校で講座 毎日新聞 2016年7月5日



知的障害などがある生徒たちの保護者に公職選挙法について説明する千葉県習志野市選管の上野久局長＝千葉県八千代市の八千代特別支援学校で2016年5月保護者「選挙杖広がる」

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた参院選に向け、障害者が通う特別支援学校で保護者を対象に投票制度の出前講座をしてきた選挙管理委員会がある。障害者の投票は障害の種類や度合いによって投票方法や投票所での留意点が異なり、保護者から相談を受けた学校が選管に要請した例もある。「うちの子も投票できると分かった。一緒に投票したい」と保護者に好評だ。【田ノ上達也】

障害者の投票制度



代理投票

投票用紙に候補者の氏名や政党名を記入できない有権者に代わり、投票所事務員から選ばれた補助人が代筆し投票する方法。補助人2人のうち1人は有権者の指示に従い投票用紙に記入、もう1人が指示どおりに記載されているか確認する。投票先について、有権者は口頭で答えたり指で指し示したりして意思表示する



不在者投票
郵便による

身体に重い障害があり、投票所に行けない有権者が郵送で投票する方法。身体障害者手帳や戦傷病者手帳が交付された人のうち、一定の障害がある場合に利用できる。事前に選挙人名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受ける必要がある



点字投票

目が不自由な有権者が専用の投票用紙で投票する方法。投票所で申請すると、点字用の投票用紙が交付され、点字器を借りることができる。期日前投票や不在者投票（郵便による不在者投票は除く）でも利用できる

赤信号に埋め込んだ「×印」

色覚障害者にくっきり

落合教授が開発した信号機は、赤信号の中に色覚障害者に見える「×印」を埋め込んで

中日新聞 2016年7月5日

ある。色覚障害のない人には「見え方は他の信号機とほとんど変わらない」という。

2012年に福岡市内の交差点にこの信号機を試験的に設置して初の社会実験を実施。広く意見を聞いて「より遠くから見えやすいように」と工夫を重ねてきた。

現在設置されている信号機は、発光ダイオード（LED）を使ったものが主流。だが色覚障害者から「特に夜間は、赤と黄の区別がつきにくい」という指摘が出ていた中で事故は起きた。

落合太郎教授

起訴状によると、14年6月16日午前5時10分ごろ、仙台市の市道交差点で中学校教諭の男（52）が運転する乗用車が、一時停止せずに時速40～50キロで交差点に進入。左側から来たタクシーと衝突し、運転手の男性（65）と、乗客の女性（63）=いずれも当時=が死亡した。

事故が起きた時間帯、現場の交差点は赤と黄の点滅表示だった。

被告は2月の初公判で過失を認め、たうえで、「私には色覚障害があり、赤の点滅を黄色と見間違えた」と述べた。

被告によると、自分の色覚障害を知ったのは小学生時代の検査で、成人後も車の運転に気を付けてきた。現場はふだん通らない道だったため、自分の側が黄色の点滅信号と見間違えたという。

「昼間は赤と黄を位置で区別できるが、事故当時は早朝で信号機自体が見えにくく、背後に緑の木々があったことも誤認につながった。罪を償ったら、ユニバーサル信号機の普及に力を尽くしたい」と取材に話す。



色覚障害体験用の眼鏡を通してユニバーサル信号機を見ると「×印」がくっきり=福岡市東区の九州産業大で

落合教授は、研究を始めた03年以降、ユニバーサル信号機に関する複数の論文を発表。信号機の標準化を目的とした国際照明委員会での講演が好評で、技術部会の報告書に掲載されることになった。仙台の事故後、複数の県警からの問い合わせがあり、「ユニバーサル信号機の意義を説明し導入につなげたい」と落合教授は話す。

色覚障害が専門の名古屋市の市川一夫医師（中京眼科視覚研究所所長）は「仙台の事故は例外的。先天的な障害がある人は、自覚していれば安全に生活できる」と前置きし、「色覚障害を自覚していない人は多く、信号の誤認は起きうる。目の老化によって色の区別がつきにくくなる後天的な色覚障害もあり、だれにも見えやすい信号の開発は不可欠だ」と指摘する。

赤信号の中に描かれた「×印」が、色覚障害者にはくっきり見えるユニバーサル信号機を、九州産業大の落合太郎教授（環境デザイン）が開発し、実用化に向けて改良を重ねている。仙台市で2年前、色覚障害者による信号の見間違いが一因とみられる交通死亡事故があり、信号のあり方が問われている。（編集委員・安藤明夫）

先天性色覚障害 日本人では男性の5%、女性の0.2%にある。03年度から、小学4年の健康診断で検査が必須でなくなったことから、検査を実施しない学校が多くなり、10代後半から20代前半の若者で自覚していない人が増えている。このため、文部科学省は本年度から、児童本人のプライバシーを保護することを前提に、小学校での検査推進を打ち出している。



障害児支援で白書作成 施設実態や家族の声

長崎新聞 2016年7月5日

重い障害のある子どもを支援する団体と、三菱UFJリサーチ&コンサルティングは5日、全国の障害児向けデイサービス施設の実態や家族の声をとりまとめた「重度の障がいを持った子どもたちの地域生活白書」を発表した。

支援団体は名古屋市に事務局を置く「全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク」。白書では、施設で「機能訓練担当職員」が不足していると指摘。事業者が人材確保に苦勞し、結果的に施設の設立が困難になっている状況を示した。

白書に関する問い合わせは、全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク事務局、電話052(661)1811。

高機能布おむつ発売 ファミリア、吸収力2.5倍

神戸新聞 2016年7月5日

吸水力を高めた布おむつを手にするファミリアの野口良子さん＝神戸市中央区

子ども服メーカーのファミリア（神戸市中央区）は、新素材を使って吸水力を従来品の2.5倍に高めた布おむつを発売した。市場の9割以上を使い捨ての紙おむつが占める中、肌触りの良さやごみの削減などの利点をアピールし、販売拡大を目指す。

昨年からは販売を始めた肌着など「ピュアベビーシリーズ」の一環で開発。パイル地のほか、肌と接する面にはメッシュワッフルの特殊加工を施すなど、5種類の生地を組み合わせた。

同社の調査では、育児で紙おむつのみを利用する人が全体の75%に上る一方、布おむつだけの人は1~2%。洗濯など手間がかかるのが要因とみており、新製品は汚れが落ちやすいように改良した。

開発を担った生産課の野口良子さんは「肌に優しいのが布おむつの特長。紙おむつと比べたデメリットを少なくし、使い分けも視野に浸透させたい」と話す。価格は3枚入りで5千円（税別）。おむつカバーは水玉やボーダー柄をそろえた。（井上太郎）



論説：参院選と社会保障 人口減少見据えた制度を

佐賀新聞 2016年07月06日

参院選の各党公約には福祉充実のメニューが並ぶ。アベノミクスで財政規律意識が緩くなったのか、大盤振る舞いの印象も強い。

若者の貧困対策としての給付型奨学金の創設や、最低賃金の時給千円への引き上げは必ず盛り込み、それに加え、「保育士の月給5万円引き上げ」（民進）、「低年金者に年6万円の給付金」（公明）、「大学授業料を10年で半額」（共産）などを掲げている。

「コンクリートから人へ」という民主党政権のキャッチフレーズを批判していた自民党も「1億総活躍プラン」で、人への「分配」に力を入れる考えを示している。

財源の議論となると心許ない。安倍政権は「リーマン級の危機」と言い難い状況で、衆院選の公約だった消費税増税を先送りした。

自民党は民主党政権の子ども手当を「財源なきばらまき」と酷評し、支給額を減額させた。一方で、自民党が掲げる政策では、景気回復で得られた税収増という“アベノミクスの果実”が財源という。それは安定した収入なのか。財政規律の考え方は堅持できているのか、問われるところだろう。

日本の不安は未来にある。2015年の国勢調査（1%抽出速報）で、65歳以上の人口が26.7%に達した。高齢者が4人に1人を上回る国など世界中どこにもない。少子高齢化が加速するなか、社会保障費をどう捻出するのか。

財務省の試算によれば、団塊世代が75歳以上になる2025年度には、医療費が現在

の1・4倍、介護費が1・9倍になる。また、現在の年金・介護・医療のサービスを維持するには、税金投入を年1兆円ずつ増やす必要があるという。若者は減るのに、負担ばかりが重くなるのが現実だ。

お金だけが問題ではない。看護や介護の人材をどう確保するか、こちらの問題が根深い。家族に負担を強ければ、外で働く人が減ってしまい、経済が成り立たない。人材不足は最初、都市部で深刻化するだろうが、地方から吸収して補うため、全国的な問題となるだろう。重労働のため介護離職も多い。人件費アップだけで解決する問題とも思えない。

自民党は公約で「日本人だけでは労働力が不足し、社会に深刻な影響を与える分野には外国人労働者が適切に働ける制度を整備する」と言及している。欧州の移民問題で浮き彫りとなったように、外国人労働者が増えることにはさまざまな意見がある。ただ、医療福祉の現場が深刻な人手不足に陥り始めた今、現実の問題として議論する時期は来ているだろう。

待機児童問題が「保育園落ちた」の匿名ブログ書き込みで参院選の争点の一つとなった。共働きしなければ生活できないが、働こうにも子どもを預かる保育園がない。母親たちの怒りは、若い世代の声を軽んじてきた既存の政治に対する強い反発でもあると思う。

非正規雇用で収入が少なく、子どもを持つどころか、結婚できない若者も増えている。バブル後の就職氷河期世代でもある30代から40代前半の未婚率が深刻だ。

社会保障政策は今生きている人たちの生活を支えるものだが、これを維持するには人口減少に歯止めをかけることが欠かせない。限られた財源で未来への投資をどう効果的に進めるのか。与野党に責任ある議論を求めたい。(日高勉)

社説：働き方改革 格差解消と残業が課題 京都新聞 2016年07月05日

仕事と子育ての両立を可能にする「働き方改革」が参院選で議論を呼んでいる。長時間労働をなくし、仕事後は家事や子育ては夫婦で行うという考え方だ。

給与の格差解消も大きな論点だ。正規社員と派遣社員、パートなど非正規社員との賃金の違いをどう埋めていくのかが問われている。

非正規で働く労働者は雇用者全体の約4割といわれる。若い世代に多く、給与の少なさや雇用が不安定なことから、未婚化や晩婚化の増加につながっている。少子化の要因とされ、待遇改善は早急に進めなければならない。

各政党の参院選公約には同じ文言が並ぶ。「最低賃金は最低時給1000円を目指す」「同一労働同一賃金の実現」「長時間労働の是正」など与野党に差はない。

政府が今後10年間の政策指針となる「1億総活躍プラン」を閣議決定したのは6月初めのことだ。働き方改革は、野党が主張してきた項目を並べたもので、参院選での争点化を防ぐ狙いがあった。

ここまで非正規という働き方が広がった責任の所在は明確にしたい。格差の是正という言葉で終わっては、その結果が大きすぎる。

政府は高収入の専門職で働く人を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」創設を柱とする労働基準法改正案を先の国会で提出したが、審議されなかった。月に80時間を超える残業を行い、長時間労働の末に過労死する人が後を絶たず、参院選での議論を回避したとみられる。

これに対し、野党4党は長時間労働を規制する法案を共同提出した。労組からも、政府案には「過労死が増えるだけ」「残業代ゼロ法案」などと批判された。労基法の改正は参院選後の国会の注目点だろう。

民間企業や中央官庁が試行的に始めた「働き方改革」は注目に値する。ある都市銀は本店企画部門の約4千人を対象に在宅勤務や時差出勤を導入し、定時の勤務時間を1時間ほど早めたり、遅くしたりできるようにした。

国家公務員に夕方早くの退庁を促す「ゆう活」も今月から始まった。午後4時以降に開

く会議を禁じており、長時間勤務が常態化した職場での成果が期待される。

女性が働き続ける環境整備も重要だ。介護や育児のために離職を余儀なくされるケースは多く、いったん離職後、再び職場に戻ることが可能な仕組み整備は必要だ。

社説：ストレス社会 心の労災招かぬ環境を 北海道新聞 2016年7月6日

仕事が原因で精神疾患になったとして、厚生労働省に労災申請した人が、2015年度は過去最多の1515件に上った。

このうち472件が労災認定された。過去最多の前年度をやや下回るが、なお高い水準だ。93件が過労自殺（未遂含む）だったことも問題の深刻さをうかがわせる。

ストレス社会と言われる現代では、日々の勤務が心の病の引き金になることが少なくない。

政府は昨夏、過労死ゼロを目指した過労死防止大綱を閣議決定した。政府の取り組みはもちろんだが、社会や職場の環境整備を急がなければならない。

この問題を考える上で留意すべき数字がある。厚労省の12年度労働者健康状況調査だ。

仕事で「強い不安、悩み」を抱える人は働く人の60%を超え、うち40%強の人が、悩みの中身として職場の人間関係を挙げた。

成果主義の浸透で、多くの職場で仕事の質が高まったり、量が増えたりしたことで、心の病を発症しやすくなる一。研究者からはこんな指摘がなされている。

心の病になった人の3割超は最終的に退職するとのデータもある。採用や育成に費用と時間をかけた企業には、従業員の休職や退職は大きな損失に違いない。

心の病の防止は民間企業にとって、もはや重要な危機管理対策と考えるべきだろう。

ストレスを生み出しやすい長時間労働、セクハラやパワハラなど、職場のあり方に問題はないか、いま一度点検する必要がある。

過労などによる精神疾患の労災申請が増えたため、昨年12月には改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が始まった。

常用従業員50人以上の事業所では年に1回、働き手の精神状態の調査が義務づけられた。企業にはその徹底を求めたい。

発症防止には十分な睡眠、規則的な食事、適度な運動に加え、少しでもリラックスできる時間を持つことが効果的とされている。

働き手がストレスをため込まないよう、職場として日常的に細やかな注意喚起が欠かせない。

気になるのは、申請が最多の業種が、4年連続で介護関連などの福祉事業従事者であることだ。

介護分野は慢性的な人手不足で、負担の重さが職員定着を妨げている面があるのは否めない。

人手不足がさらなる人手不足を招く悪循環を止めなければ、働く人のストレスが一層強まろう。政府は対策を急ぐべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行